

令和4年1月24日

新型コロナウイルス感染に伴い臨時休業した学校の再開 及び学級閉鎖について

市内の学校において、生徒の新型コロナウイルスへの感染が確認され、健康・安全を第一に考えた上で、子どもたちの命を守る観点、そして市民への感染拡大防止の観点から臨時休業としておりましたが、PCR検査の対象となった生徒及び教職員全員の陰性が確認されました。

つきましては、下記のとおり学校を再開いたします。

ただし、PCR検査結果が陰性であっても自宅での観察期間を要するとされた生徒の学級は、学級閉鎖の措置となります。

この措置は、本日現在のものであり、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化していることから、今後、措置の変更をする場合があります。

記

- 1 臨時休業の学校
登米市立米山中学校
- 2 臨時休業の期間
令和4年1月22日（土）から令和4年1月24日（月）まで
- 3 学校再開の日
令和4年1月25日（火）
- 4 学級閉鎖期間
令和4年1月25日（火）から令和4年1月30日（日）まで
- 5 その他
学校再開の日から通常登校及び通常授業とし、スクールバス及び給食も再開します。

〔問い合わせ〕
教育委員会教育部
次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎
TEL：0220-34-2679（直通）